

報道関係者各位

「香川県版 雇用・訓練パッケージ」について ～雇用情勢悪化の防止～

香川県の雇用情勢は、求職者が増加し求人が大幅に減少した結果、令和3年3月の有効求人倍率が全国比で最も低下するなど、新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響に十分注意する必要があります。

こうした中で、雇用情勢をさらに悪化させることのないよう、雇用対策に加え、再就職支援に取り組み、現状の雇用情勢の維持を図る「香川県版 雇用・訓練パッケージ」を策定しましたので、公表いたします。

香川県版 雇用・訓練パッケージ

1. 在籍型出向の効果的な支援
2. 職業訓練のより一層の活用促進
3. 求人の確保及び充足

香川県版 雇用・訓練パッケージ

香川県内において、雇用情勢をさらに悪化させることのないよう、雇用対策に加え、再就職支援に取り組み、現状の雇用情勢の維持を図る「香川県版 雇用・訓練パッケージ」を策定し、引き続き支援します。

1. 在籍型出向の効果的な支援

新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に雇用過剰となった企業の従業員の雇用を守るため、人出不足などの企業との間で「雇用シェア」（在籍型出向）により雇用維持する取組みを支援する。【別添1】

・産業雇用安定助成金

新型コロナウイルス感染症に伴う経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた場合に、雇用の維持を図るため、出向によって、その雇用する労働者を送り出す事業主又は当該労働者を受け入れる事業主に対して助成。

2. 職業訓練のより一層の活用促進

新型コロナウイルス感染症の影響を受けてシフトが減少した方や休業を余儀なくされた方などが、働きながら訓練を受講できる求職者支援訓練など、職業訓練をより一層活用した支援を実施する。【別添2】

・求職者支援訓練

再就職や転職を目指す求職者の方が、**月10万円の給付金を受給しながら、無料の職業訓練を受講**する制度。

・公共職業訓練

失業手当を受給しながら、**無料の職業訓練を受講**する制度。



※現在受講生を募集している訓練【別添3】

3. 求人の確保及び充足

コロナ禍により離職を余儀なくされた求職者（特に非正規雇用労働者、女性等）のニーズを踏まえて対象事業所を重点化し、求職者の再就職に資する求人の確保（求人開拓）を実施するとともに、さらなる求人充足サービスを充実させる。

・求職者のニーズを踏まえた求人開拓

職業別の求人・求職者数の動向などを把握・分析し、**求職者（特に非正規雇用労働者、女性等）のニーズを踏まえた求人開拓**を重点的に実施。

・求人内容の設定や条件緩和等の助言

求職者が応募しやすい求人内容の設定や求人条件緩和等の助言を積極的に実施。

各事業主 殿

平素より労働行政に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

事業主の皆様におかれましては、コロナ禍に伴う厳しい雇用情勢からの回復に備えて、雇用調整助成金の活用等により雇用維持を図っていただいているところですが、感染症の影響が長引く中、単に休業ではなく一時的な在籍型出向により、労働者のモチベーションを維持しつつ雇用を維持する視点も重要であり、人出不足企業が積極的に出向者を受け入れる動きもあります。

また、在籍型出向は、労働者にとっても一時的に他社で勤務することにより新たな分野での能力開発の機会となり、労働者の人材育成という効果もみられるところです。

併せて、雇用を維持するための出向を支援するため、出向元事業所及び出向先事業所を一体的に支援する「産業雇用安定助成金」により、出向者の賃金や教育訓練及び労務管理に関する調整経費、出向に要する初期経費の一部を助成する支援も行っております。

以上のとおり、在籍型出向は雇用の維持や人出不足の解消に活用することができる手段であり、助成金による支援も準備しておりますので、出向者の送り出しや受入れについてご検討、ご相談いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

(参考)

在籍型出向に関して、以下厚生労働省 HP に「在籍型出向“基本がわかる”ハンドブック」を掲載し、詳しく説明しています。

・厚生労働省 HP

ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 雇用・労働 > 雇用 > 事業主の方へ ~従業員を雇う場合のルールと支援策~ > 在籍型出向支援

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/jigyounushi/page06_00001.html

令和3年 月 日

香川労働局 職業安定部

ハローワーク〇〇

「産業雇用安定助成金」のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が、在籍型出向により労働者の雇用を維持する場合に、**出向元と出向先の双方の事業主に対して助成する「産業雇用安定助成金」を創設**しました。

※助成金の詳細につきましては、「**産業雇用安定助成金ガイドブック**」をご確認ください。

助成金の対象となる「出向」

- **対象**：雇用調整を目的とする出向（新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が、雇用の維持を図ることを目的に行う出向）が対象。
- **前提**：雇用維持を図るための助成のため、出向期間終了後は元の事業所に戻って働くことが前提。

[その他要件]

- ・ 出向元と出向先が、親会社と子会社の間の出向でないことや代表取締役が同一人物である企業間の出向でないことなど、資本的・経済的・組織的関連性などからみて独立性が認められること
- ・ 出向先で別の人を離職させるなど、玉突き出向を行っていないこと などの要件があります。

対象事業主

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされたため、労働者の雇用維持を目的として出向により労働者（雇用保険被保険者）を送り出す事業主（**出向元事業主**）
- ② 当該労働者を受け入れる事業主（**出向先事業主**）

助成率・助成額

○ 出向運営経費

出向元事業主および出向先事業主が負担する賃金、教育訓練および労務管理に関する調整経費など、**出向中に要する経費の一部を助成**します。

	中小企業	中小企業以外
出向元が労働者の解雇などを行っていない場合	9/10	3/4
出向元が労働者の解雇などを行っている場合	4/5	2/3
上限額（出向元・先の計）	12,000円/日	

○ 出向初期経費

就業規則や出向契約書の整備費用、出向元事業主が出向に際してあらかじめ行う教育訓練、出向先事業主が出向者を受け入れるための機器や備品の整備などの**出向の成立に要する措置を行った場合に助成**します。

	出向元	出向先
助成額	各10万円/1人当たり（定額）	
加算額（※）	各5万円/1人当たり（定額）	

※出向元事業主が雇用過剰業種の企業や生産性指標要件が一定程度悪化した企業である場合、出向先事業主が労働者を異業種から受け入れる場合について、助成額の加算を行います。



助成対象となる経費

- 出向開始日が令和3年1月1日以降の場合、
出向開始日以降の出向運営経費および1月1日以降の出向初期経費が助成対象となります。
- 出向開始日が令和3年1月1日より前の場合、
1月1日以降の出向運営経費のみ助成対象となります。

受給までの流れ

出向元事業主と出向先事業主との**契約**※1
労働組合などとの**協定**
出向予定者の**同意**

出向計画届提出・要件の確認※2

出向の実施

支給申請※3・助成金受給※4

- ※1 出向元事業主と出向先事業主との間で、出向期間、出向中の労働者の処遇、出向労働者の賃金額、出向元・先の賃金などの負担割合などを取り決めてください。
- ※2 **出向元事業主と出向先事業主が出向計画届を作成**し、出向開始日の前日（可能であれば2週間前）までに**都道府県労働局またはハローワーク**へ提出してください。（**手続きは出向元事業主**がまとめて行います）
- ※3 1か月以上6か月以下の任意で設定した期間（月単位）ごとに
出向元事業主と出向先事業主が支給申請書を作成し、**都道府県労働局またはハローワーク**へ提出してください。（**手続きは出向元事業主**がまとめて行います）
- ※4 支給申請書に基づき、出向元事業主・出向先事業主それぞれに助成金を支給します。

参考：助成額比較(イメージ)

！ 一度の出向で、雇用調整助成金（出向）による出向元への助成措置にも該当する場合があります。この場合には**いずれか一方の助成金のみ**が申請可能です。

例えば、次の条件の場合、以下のような助成額になります。

- ・ 出向期間中の賃金日額と出向元での直近の賃金日額のいずれか低い方の額 **9,000円**
- ・ 出向期間中の出向運営経費
 - － 出向元賃金負担 **3,600円**、出向先賃金負担 **5,400円**、
 - － 出向先で教育訓練および労務管理に関する調整経費など **3,000円**

- ※ 出向元・先ともに中小企業事業主
- ※ 出向元事業主が労働者の解雇などを行っていない
- ※ 実際に支払われる助成額は、端数処理などにより異なる場合があります。

■ 産業雇用安定助成金

出向運営経費（出向元賃金負担） 3,600円	出向運営経費 8,400円 (出向先賃金負担 5,400円 、教育訓練および労務管理に関する調整経費など 3,000円)
産業雇用安定助成金 9/10 3,240円	産業雇用安定助成金 9/10 7,560円
実質負担 1/10 360円	実質負担 1/10 840円

※上記に加え、初回支給時に出向元・先双方に**各10万円**（一定の要件を満たす場合は**5万円加算**）を助成する場合があります。（出向初期経費）

■ (参考) 雇用調整助成金の場合

出向運営経費（出向元賃金負担） 3,600円	出向運営経費 8,400円 (出向先賃金負担 5,400円 、教育訓練および労務管理に関する調整経費など 3,000円)
雇用調整助成金 2/3 2,400円	実質負担 10/10 8,400円
実質負担 1/3 1,200円	

申請・お問い合わせ先

助成金を受けるにあたっての支給要件は、このリーフレットに記載されている以外にもございます。
ご不明な点は、下記のコールセンターもしくは最寄りの都道府県労働局またはハローワークまでお問い合わせください。

（最寄りの都道府県労働局及びハローワークのお問い合わせ先は厚生労働省HPをご確認ください。なお、助成金の相談・申請先は都道府県労働局またはハローワークです。（公財）産業雇用安定センターではありませんのでご注意ください。）

雇用調整助成金、産業雇用安定助成金、学校等休業助成金・支援金コールセンター

電話番号 0120-60-3999 受付時間 9:00～21:00 土日・祝日含む

(公財) 産業雇用安定センターでは 「出向」を活用して従業員の雇用を守る企業を 無料で支援しています！

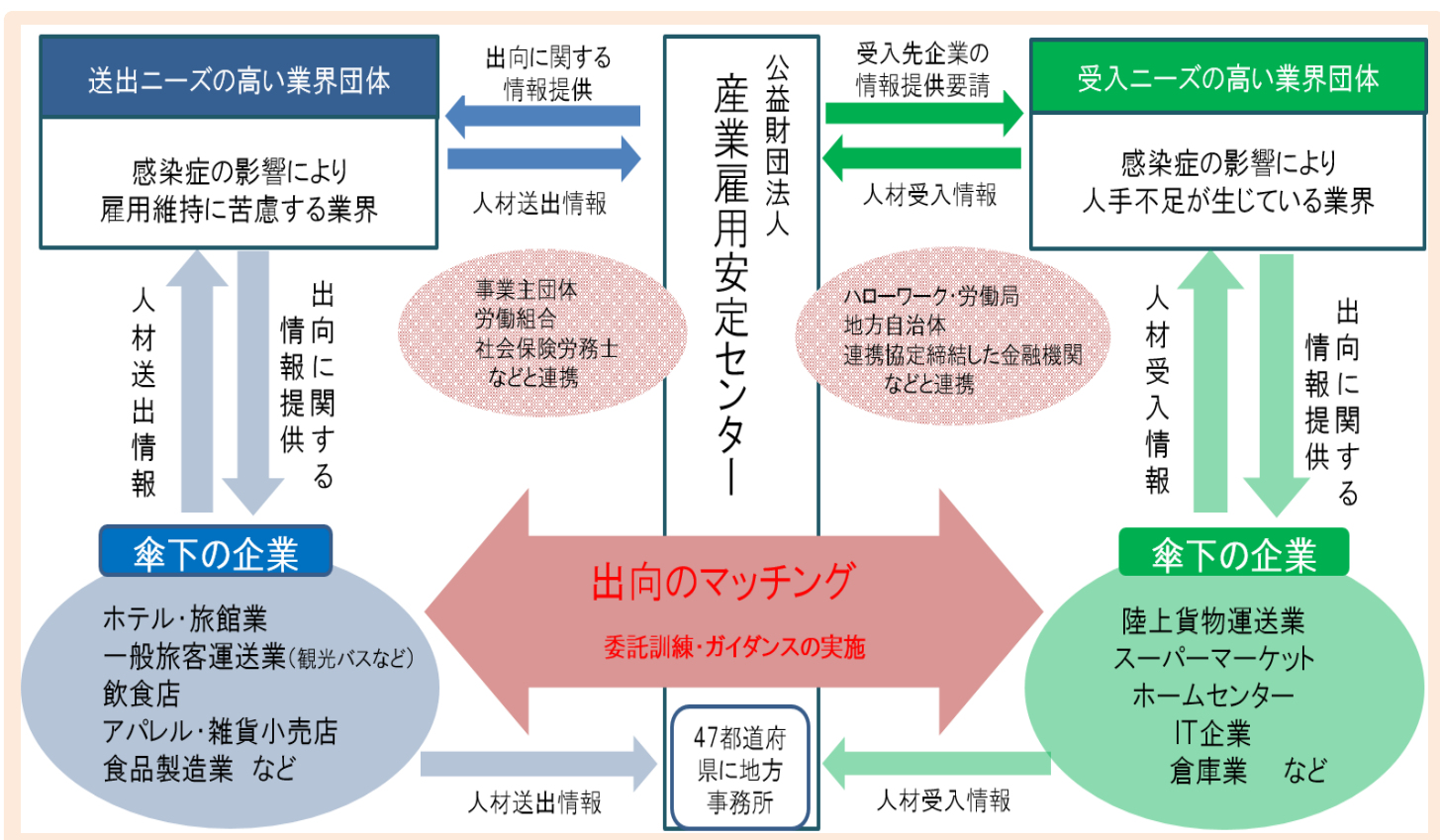
(公財) 産業雇用安定センターでは、新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に雇用過剰となった企業が、従業員の雇用を守るため、人手不足などの企業との間で「出向」を活用しようとする場合に、双方の企業に対して出向のマッチングを無料で行っています。



感染症の影響で従業員の仕事がない。雇用を維持するために一時的に他社で働いてほしい。



人手不足が感染症の影響で加速している。人員の確保が急務。



お問い合わせ先

全国47都道府県の県庁所在地に産業雇用安定センターの事務所があり、無料で企業からのご相談を承っています。

(公財) 産業雇用安定センターとは

産業雇用安定センターは、企業間の出向や移籍を支援することにより「失業なき労働移動」を実現するため、1987年に国と事業主団体などが協力して設立された公益財団法人です。設立以来、21万件以上の出向・移籍の成立実績があります。



(産業雇用安定センターホームページ)

感染症の影響を受けた企業の出向を活用した雇用維持の具体例

事例1：旅客自動車運送業 → 貨物自動車運送業

観光バス会社（送出国企業）

訪日外国人旅行者を専門としているが、観光バスが運行できない状況。バス運転手を解雇してしまうとコロナ後に新たに確保しようとしても難しいことは明らかなので、**出向を活用して雇用維持を図りたい。**

<企業規模：29人以下>

出向期間5か月
出向労働者2名



精密部品運送会社（受入企業）

精密部品を専門として輸送しているが、運転手が慢性的に不足しており充足できていない。観光バスの運転手であれば、精密部品輸送に求められる**丁寧かつ繊細な運転が期待**できるので出向として受け入れたい。

<企業規模：29人以下>

事例2：旅館・ホテル業 → 食肉加工・販売・飲食業

リゾートホテル（送出国企業）

インバウンドの減少により宿泊客が大きく減少しており雇用過剰の状況。これを機にレストラン部門の調理人を新たな分野での技術習得など人材育成ができるような形で出向させたい。

<企業規模：100人～299人>

出向期間6か月
出向労働者2名

レストラン（受入企業）

食肉加工の直営レストランを経営している。調理人を正社員として採用したいと考えていたが、産業雇用安定センターの勧めもあり、**同じ地域の企業のお役に立つ**ことを意図して出向受入に切り替えることとした。

<企業規模：30人～49人>

事例3：航空運送業 → 卸・小売業

航空運送業（送出国企業）

コロナの影響で航空旅客取扱量が大きく減少しており、雇用過剰となっている。社員の丁寧な接客姿勢が活かせるような出向先を確保して雇用を維持したい。

<企業規模：1万人以上>

出向期間6か月
出向労働者14名



卸・小売業（受入企業）

新規出店を計画しているものの、新規採用による人員確保ができていない。社会貢献の意図も含めて、**店舗での販売員として出向**を受け入れたい。当社の社員にも良い影響が生じることを期待している。

<企業規模：5,000～9,999人>

各地域でも出向支援の取り組みが始まっています（一例）

都道府県	概要	関係機関
千葉県	ちばの魅力ある職場づくり公労使会議において、「一時的に雇用過剰となった労働者の雇用を守るため、人手不足などの企業間との雇用シェアなど、支援に関する情報を広く発信する」ことなどを含む公労使共同宣言を採択し、オール千葉で取り組むことを県内に発信	ちばの魅力ある職場づくり公労使会議
愛知県 岐阜県 三重県	人材を送り出したい企業と受け入れたい企業双方のニーズを把握する意向確認調査において人材マッチングの仕組みを利用したいと回答した企業に対して、産業雇用安定センター3事務所（愛知、岐阜、三重）及び中部産業連盟のコーディネーターがヒアリングした上で、企業間の人材マッチングを実施	中部経済産業局、産業雇用安定センター、中部産業連盟、労働局、県、経済団体、金融機関 など
佐賀県	県、産業雇用安定センターおよび労働局が締結した「失業なき労働移動のための連携協定」に基づき、セミナーなどによる情報発信、産業雇用安定センターと連携したハローワークでの相談窓口の開設、アンケートによる出向ニーズの把握などを実施	産業雇用安定センター、労働局、県

厚生労働省ホームページに在籍型出向支援策をまとめた専用ページを開設しました！

- 具体的な出向事例や必要な準備事項、就業規則・出向契約書の雛形、留意点など、在籍型出向のイロハが分かる「在籍型出向“基本がわかる”ハンドブック」
- 各地域で独自に実施している送り出し希望企業や受け入れ希望企業の募集に関するサイト案内などを順次掲載していきますので、あわせてご利用ください。



(厚生労働省ホームページ)

「無料」の訓練を受けて 就職する方がいます

ハロートレーニング

ハロートレーニングは、仕事をお探しの方を
対象とした無料の職業訓練です



無料^(※)



初心者
OK!



就職を
サポート

(※) 入学金、受講料は無料です。教科書代等は自己負担となります。

あなたの しごと探しに、 役立つスキルを。

香川労働局



▶ ホーム画面上部「職業訓練情報」
▶ 画面左「職業訓練関係」の
「厚生労働省 香川労働局 [職業訓練]」



職業訓練（ハロートレーニング） 募集スケジュール

1 令和3年5月現在で訓練生を募集している訓練（募集定員131名）

コース名 ★：求職者支援訓練	実施者	実施場所	訓練期間 (月数)	募集開始 年月日	募集終了 年月日	訓練 開始日	募集 定員	訓練の内容	
1 ビジネスパソコン科 (初級・高松)	あづまーる	高松市	3	R3.4.16	R3.5.6	R3.6.1	18	経理に必要な簿記の知識と日商簿記2級レベルの能力の取得する。	
2 介護労働講習	介護労働安定センター		6	R3.3.1	R3.5.19	R3.6.1	42	介護福祉士実務者研修（450時間）に加え、現場実習、就職支援等を含む105日間の講習です。介護分野への就職に役立つ知識と技術を学ぶ。	
3 介護職員養成科 ★	長谷川カレッジ		3	R3.4.15	R3.5.21	R3.6.18	15	基本的な介護知識を学び、介護に必要な技術等を習得できる。	
4 医療・調剤事務科 ★	株式会社サポート・アン 坂本教室	観音寺市	3	R3.4.22	R3.5.28	R3.6.25	15	医療保険、調剤報酬請求事務の技能・知識を習得し、各種手続きができる。	
5 ビル管理技術科	香川職業能力開発 促進センター	高松市	6	R3.5.6	R3.5.31	R3.7.1	18	建築設備（給排水・電気・空調）のメンテナンス業務について基礎から学ぶ。	
6 ゼロから学べる パソコン基礎科 ★	有限会社フロンティア パソコンスクール		3	R3.4.23	R3.5.31	R3.6.25	15	仕事に必要なパソコンスキルを身につける。	
7 不動産ビジネススキル養成科 ★	株式会社建築資料研究社 日建学院高松校		3	R3.4.26	R3.6.1	R3.6.29	8	不動産建設業界での仕事に関する基礎知識及び実践的知識を習得する。	
(合計)								131	

募集定員は、現在確定しているコースのみです。
今後随時追加される予定ですので、御留意ください。



2 令和3年6月以降に訓練生を募集する訓練（募集定員254名）

コース名	実施者	実施場所	訓練期間 (月数)	募集開始 年月日	募集終了 年月日	訓練 開始日	募集 定員	訓練の内容	
1 機械・CADオペレーション科	香川職業能力開発 促進センター	高松市	6	R3.6.1	R3.6.30	R3.8.3	15	機械加工では、普通旋盤、フライ盤などの汎用工作機械とNC旋盤、マシニングセンタの数値制御工作機械を用いた訓練を行い、切削加工の技術を習得、機械製図では、機械製図の規格に基づいた知識とCADを用いた製図の技術を習得する。	
2 ものづくり溶接加工科 【導入講習付】			7	R3.6.1	R3.6.30	R3.8.3	7	建設産業・電気産業・自動車産業など、幅広く日本の基盤産業を支える溶接・板金技術を基礎から取得する。	
3 ICTシステムデザイン科 【導入講習付】			7	R3.6.1	R3.6.30	R3.8.3	5	ICTを活用してスマホ等を利用したものづくりをサポートするシステム開発・デザインやPCを利用した幅広い業務に取り組みの基本技術を習得する。	
4 ものづくり溶接加工科			6	R3.7.1	R3.7.30	R3.9.2	15	建設産業・電気産業・自動車産業など、幅広く日本の基盤産業を支える溶接・板金技術を基礎から取得する。	
5 電気・通信施工技術科			6	R3.7.1	R3.7.30	R3.9.2	15	機械制御・防災設備及び通信設備（光通信・LAN配線・TV等）の施工に係る知識・技術を基礎から習得する。	
6 ICTシステムデザイン科			6	R3.7.1	R3.7.30	R3.9.2	20	ICTを活用してスマホ等を利用したものづくりをサポートするシステム開発・デザインやPCを利用した幅広い業務に取り組みの基本技術を習得する。	
7 ビル管理技術科【導入講習付】			7	R3.7.1	R3.7.30	R3.9.2	5	建築設備（給排水・電気・空調）のメンテナンス業務について基礎から学ぶ。	
8 ビル管理技術科			6	R3.8.2	R3.8.31	R3.10.1	18	建築設備（給排水・電気・空調）のメンテナンス業務について基礎から学ぶ。	
9 機械・CADオペレーション科			6	R3.9.1	R3.9.30	R3.11.2	15	機械加工では、普通旋盤、フライ盤などの汎用工作機械とNC旋盤、マシニングセンタの数値制御工作機械を用いた訓練を行い、切削加工の技術を習得、機械製図では、機械製図の規格に基づいた知識とCADを用いた製図の技術を習得する。	
10 ものづくり溶接加工科 【導入講習付】			7	R3.9.1	R3.9.30	R3.11.2	7	建設産業・電気産業・自動車産業など、幅広く日本の基盤産業を支える溶接・板金技術を基礎から取得する。	
11 ものづくり溶接加工科			6	R3.10.1	R3.10.29	R3.12.2	15	建設産業・電気産業・自動車産業など、幅広く日本の基盤産業を支える溶接・板金技術を基礎から取得する。	
12 電気・通信施工技術科			6	R3.10.1	R3.10.29	R3.12.2	15	機械制御・防災設備及び通信設備（光通信・LAN配線・TV等）の施工に係る知識・技術を基礎から習得する。	
13 ビル管理技術科 【導入講習付】			7	R3.10.1	R3.10.29	R3.12.2	5	建築設備（給排水・電気・空調）のメンテナンス業務について基礎から学ぶ。	
14 ビル管理技術科			6	R3.11.1	R3.11.30	R4.1.5	18	建築設備（給排水・電気・空調）のメンテナンス業務について基礎から学ぶ。	
15 機械・CADオペレーション科			6	R3.12.1	R3.12.28	R4.2.1	15	機械加工では、普通旋盤、フライ盤などの汎用工作機械とNC旋盤、マシニングセンタの数値制御工作機械を用いた訓練を行い、切削加工の技術を習得、機械製図では、機械製図の規格に基づいた知識とCADを用いた製図の技術を習得する。	
16 シートメタル加工技術科 【導入講習付】【若年者】			7	R3.12.1	R3.12.28	R4.2.1	7	建設産業・電気産業・自動車産業など、幅広く日本の基盤産業を支える金属加工技術を基礎から取得する。	
17 ICTシステムデザイン科 【導入講習付】			7	R3.12.1	R3.12.28	R4.2.1	5	ICTを活用してスマホ等を利用したものづくりをサポートするシステム開発・デザインやPCを利用した幅広い業務に取り組みの基本技術を習得する。	
18 シートメタル加工技術科 【若年者】			6	R4.1.4	R4.1.31	R4.3.2	12	建設産業・電気産業・自動車産業など、幅広く日本の基盤産業を支える金属加工技術を基礎から取得する。	
19 電気・通信施工技術科			6	R4.1.4	R4.1.31	R4.3.2	15	機械制御・防災設備及び通信設備（光通信・LAN配線・TV等）の施工に係る知識・技術を基礎から習得する。	
20 ICTシステムデザイン科			6	R4.1.4	R4.1.31	R4.3.2	20	ICTを活用してスマホ等を利用したものづくりをサポートするシステム開発・デザインやPCを利用した幅広い業務に取り組みの基本技術を習得する。	
21 電気設備工事科 【導入講習付】【若年者】			9	R4.1.4	R4.1.31	R4.3.2	5	電気設備や高圧受変電・自動制御を行う配電・制御盤に係る設計・施工・保守に関する技術を習得する。	
(合計)								254	